

## 「行政手続コスト」削減のための基本計画

省庁名	厚生労働省
重点分野名	調査・統計に対する協力

局名	老健局
----	-----

### I. 介護事業実態調査

#### 1 手続の概要及び電子化の状況

##### (1) 介護事業経営実態調査

###### ① 手続の概要

###### <調査の流れ>

- ア. 厚生労働省の委託を受けた民間事業者が、郵送により報告者に対して調査票を送付する。
- イ. 報告者は、送付された調査票に記入の上、民間事業者に返送する。
- ウ. 民間事業者は、調査票の印刷、発送、調査票の回収、集計・分析業務を行う。

###### <参考：調査目的>

介護報酬は各々のサービスの平均費用の額等を勘案して設定することとしていることから、各々の介護サービスについての費用等実態を明らかにし、介護報酬改定のための基礎資料を得ることを目的とする。

###### ② 電子化の状況

全報告者を対象に、民間事業者が作成した報告者専用 WEB ページから電子調査票をダウンロードし、入力した後、報告者専用 WEB ページにアップロードする方法による報告を可能としている。なお、報告者専用 WEB ページの利用に際しては、報告者専用の ID 及びパスワード（郵送する調査票にプレプリントする）を設定するとともに、暗号化した状態でのデータ送信を行うことにより、報告者以外の者の利用を排除している。

###### <参考：オンライン回答率>

18%（平成 26 年度調査）

##### (2) 介護従事者処遇状況等調査

###### ① 手続の概要

###### <調査の流れ>

- ア. 厚生労働省の委託を受けた民間事業者が、郵送により報告者に対して調査票を送付する。
- イ. 報告者は、送付された調査票に記入の上、民間事業者に返送する。
- ウ. 民間事業者は、調査票の印刷、発送、調査票の回収、集計・分析業務を行う。

###### <参考：調査目的>

介護従事者の処遇の状況及び介護職員処遇改善加算の影響等の評価を行うとともに、介護報酬改定のための基礎資料を得ることを目的とする。

###### ② 電子化の状況

全報告者を対象に、民間事業者が作成した報告者専用 WEB ページから電子調査票をダウンロードし、入力した後、報告者専用 WEB ページにアップロードする方法による報告を可能としている。なお、報告者専用 WEB ページの利用に際しては、報告者専用の ID 及びパスワード（郵送する調査票にプレプリントする）を設定するとともに、暗号化した状態でのデータ送信を行うことにより、報告者以外の者の利用を排除している。

###### <参考：オンライン回答率>

23%（平成 28 年度調査）

## 2 削減方策（コスト削減の取組内容及びスケジュール）

### （1）介護事業経営実態調査

平成 29 年度に実施されるが、平成 30～31 年度に実施予定はないため、コスト計測の対象外。

### （2）介護従事者処遇状況等調査

#### <削減方策>

報告者の負担軽減のため、オンライン調査の利用率を向上させる。具体的には、調査票発送時にオンライン報告による協力依頼をするとともに、調査票の提出期限までに未報告の報告者に対し、提出依頼の連絡をする際に、オンライン報告を推奨する。

※オンライン報告は、報告者が希望する場合の報告方法であることに留意が必要。

#### <スケジュール>

本調査は、平成 29 年 10 月に調査を実施し、翌年 3 月に公表予定であり、平成 30 年度及び平成 31 年度も同様のスケジュールで実施を予定している。

## 3 コスト計測

### 1. 選定理由

### （2）介護従事者処遇状況等調査

オンライン報告については、従前より取組みをしてきた経緯もあり利用率は増加傾向にあるが、引き続きオンライン報告を推進することにより、報告者の負担軽減及び調査全体の回収率の向上に繋がるため。

#### オンライン回答率の推移

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
7%	15%	19%	23%

### 2. コスト計測の方法及び時期

### （2）介護従事者処遇状況等調査

#### <コスト計測の方法>

削減率 = 1 件当たり負担軽減率 × オンライン回答率（回答率上昇分） × 100

#### <時期>

本調査は、調査実施年の 10 月に調査を実施し翌年 3 月に公表を予定しているため、有効回答数等が確定する調査結果の公表後、検証期間も考慮した翌年度 5 月頃が最も適切である。